

平成24年度岐阜県青少年育成審議会第2部会（第3回）議事録

日 時	平成24年12月3日（月） 13:30～14:30
場 所	岐阜県庁 9階 環境生活部会議室
出席者	<委員> 4名 川田部会長、浅野委員、若井委員、和田委員（欠席委員1名） <県> 4名 田口男女参画青少年課長、男女参画青少年課職員3名

<次第>

- 1 開 会
- 2 あいさつ（田口男女参画青少年課長）
- 3 報告事項
有害興行の指定（緊急指定）について（平成24年6月22日、7月27日、8月24日、9月28日、10月23日、11月27日指定分）
- 4 諮問事項
有害図書類の指定について
- 5 閉会

<議事の概要>

1 報告事項

緊急指定した有害興行について男女参画青少年課から報告が行われた。

<委員からの主な意見>

（川田部会長）

有害興行がたくさん指定されているが、県内で上映されているところはあるのか。

（男女参画青少年課）

今回の指定の有害興行の一部を、上映しているところがある。

（和田委員）

レンタルビデオについてはどう扱うのか。

（男女参画青少年課）

条例上、区分陳列する対象となる。

2 諮問事項

知事から諮問のあった雑誌1件、書籍1件の指定について審議した結果、出席委員全員異議なく指定が適当であるものと決した。また、今回指定に併せて行う包括指定の例示の対象図書類10件についても確認した。

<委員からの主な意見>

(和田委員)

包括指定になる雑誌の中には喫茶店に置いてあるようなものもある。

(男女参画青少年課)

岐阜県の条例は他県に比べ、有害図書類の指定について厳しい。他の県では包括指定にならないものもあるが、業者に理解を得なければならない。

(浅野委員)

一般の書店にはこのような書籍（包括指定になるような雑誌）は入ってきていない。しかし、近年本の売り上げは落ちてきており、こうした売れる大人向けの書物を置いてしまう傾向がある。それでも、「子どもが買いに来た時に売らない」ことを最低限のマナーとしてお願いしている。

また、今回指定の書籍（『コーヒーショップで大麻を一服』）は、（発行年月日が）古いが、こうした書籍をすぐに見つけることは難しいのか。

(男女参画青少年課)

今後とも調査を徹底したい。

(川田部会長)

中学校では、薬物乱用防止について何か実施しているのか。

(和田委員)

名古屋税関の職員に、薬物乱用防止についての研修をしていただいている。